

参加申請書 記入時の注意点

《公式ガイドブック・HP掲載内容について》

参加申請書に記入されている内容をそのまま掲載します。

行事名などの各項目を正確にご記入ください。変更があった場合は、速やかにお知らせください。

《行事の紹介文について》

〈⑦ 行事の紹介文〉は、**120字以内**にまとめてください。字数が少なすぎたり、多すぎたりしないようご注意ください。

《問い合わせ先について》

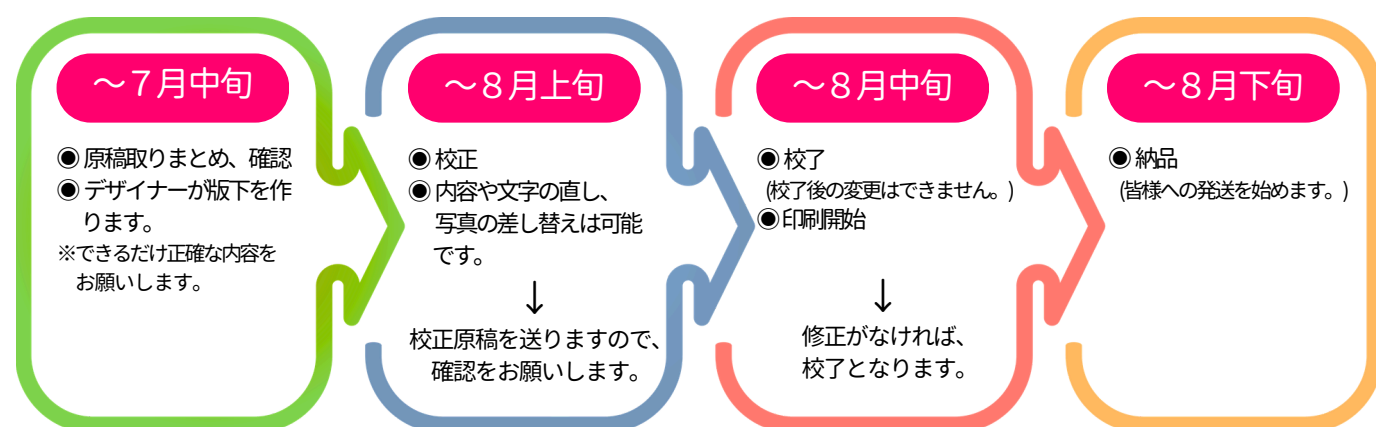
一般の方からの問い合わせ先として、参加申請書にご記入いただいている〈③ 主催者（団体名）〉〈⑧ 問い合わせ先・担当者〉を記載しますのでご注意ください。

《写真について》

ガイドブック等には**事業内容が分かる写真**を掲載いたします。一般の方に行事内容をお伝えするものですので、できるだけ**事業の様子を具体的に紹介する写真**をご提出ください。また、きれいに印刷ができるように、郵送の場合には、**折り目のない写真**や、**専用紙に印刷した写真**をお送りください。電子データでの送付も可能です。

【参考：公式ガイドブック印刷の流れ】

ガイドブックの印刷は概ね次のような流れになります。



令和8年度第76回高知県芸術祭 参加行事募集のご案内

「高知県芸術祭」は、広く県民が芸術に親しみ、また高知の文化芸術の魅力を発信、再発見する期間として開催しています。今回で76回目を迎える「高知県芸術祭」を一緒に盛り上げていただく、参加行事を募集します。みなさまのご応募をお待ちしております。

開催期間

令和8年8月30日（日）～12月6日（日）

応募方法

規定の申請書に必要事項をご記入のうえ、(公財)高知県文化財団までご提出ください。
*郵送、持参の他、芸術祭公式HPからの電子申請も受け付けます。

締切

①「芸術祭公式ガイドブック」及び芸術祭公式HP・Facebook掲載の場合

令和8年7月13日（月） **当日必着**

② 芸術祭公式HP・Facebook掲載のみの場合

令和8年8月24日（月） **当日必着**



メリット

芸術祭公式ガイドブックのほか、ホームページやSNSに情報を掲載し、広報をお手伝いします。



CHECK!

申請様式の簡便化を図りました！

主催 高知県・公益財団法人高知県文化財団
主管 高知県芸術祭執行委員会
連絡先 公益財団法人高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須353-2
TEL 088-866-8013 FAX 088-866-8008
k_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp

令和8年度第76回高知県芸術祭共催・協賛団体募集要領

趣 旨

県民の文化芸術に接する機会を増やし、多くの県民が体験、創造する芸術文化活動を促進することで、豊かな地域づくりを進めるため、高知県芸術祭（以下「芸術祭」）を開催する。

主催・主管

主 催 高知県・公益財団法人高知県文化財団
主 管 高知県芸術祭執行委員会（以下、「執行委員会」）

芸術祭開催期間 **令和8年8月30日（日）から12月6日（日）まで**

行 事

（1）行事部門（行事の内容）

演劇、舞踊・ダンス、音楽、美術、映画、放送、映像、文芸、伝統文化、漫画、総合文化

演 劇：演劇公演。
舞踊・ダンス：バレエ、モダンダンス、日舞など。
音 楽：楽器や声楽などの演奏会、発表会。ジャンルは問いません。
美 術：絵画や彫刻、立体作品などの展示。
映 画：サークルなどの映画上映会。
放 送：県内テレビ局、各市町村ケーブルテレビ局、県内ラジオ局の自主制作番組。
放送文化向上に関わる活動など。
映 像：オリジナル映像作品の上映会、プロジェクションマッピングなど。
文 芸：短歌や俳句、文芸などの大会、朗読イベント、講演会など文芸に関する行事。
伝 統 文 化：全国または高知県に伝わる文化の発表会など。神楽など地域の郷土芸能も含まれます。
漫 画：高知県の特徴的な文化のひとつである漫画をテーマにした展示や行事。
総 合 文 化：市町村の文化祭・芸能祭、学校文化展など多種・多分野の行事から構成される行事。
または、地域の文化や歴史を紹介する展示や体験講座など。
*それぞれの部門の公演だけでなく、ワークショップ、講演会なども該当します。
*プロ、アマチュア、有料・無料は問いません。

（2）行事の種類

- ①共催行事
 - ・県または(公財)高知県文化財団が主体となって行う行事
 - ・県立文化施設が主体となって行う行事
- ②協賛行事
 - ・上記以外の行事

（3）行事内容について

- ①原則として一般に開かれたものであること。（だれでも参加できること。）
- ②芸術祭期間中に開催されるものが対象。ただし、展示会など会期が長期にわたる催しで、会期の大半が芸術祭期間に含まれている場合は参加行事と認めることがあります。（詳しくはご相談ください。）
- ③営利目的の行事、宗教性、政治性が強い行事は参加行事と認められない場合があります。

（4）申請方法

- ①参加申請書（第1号様式）
 - ②団体の概要（第2号様式）※初めての申請の場合のみ
 - ③写真
- を郵送、持参にて(公財)高知県文化財団まで提出。または、芸術祭公式HPからの電子申請も可能。

《締め切り》8月24日（月）※当日必着

芸術祭公式ガイドブック掲載希望分：7月13日（月）※当日必着

（5）行事の変更・中止等

芸術祭の共催・協賛行事として参加承認後に、「行事名」「日程」「会場」等に変更が生じた場合、または中止する場合には、速やかに連絡してください。

- （6）実施報告
共催・協賛行事として芸術祭に参加した行事終了後、1ヵ月以内に事業実施報告書等を(公財)高知県文化財団に提出してください。
（実施報告書の記載内容は、年度末に発行する「高知県芸術祭事業実施報告書」に掲載いたします。）
※ 芸術祭公式HP（実施報告フォーム）からもご提出いただけます。
- （7）申請書等提出先・問い合わせ先
公益財団法人高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須353-2
TEL 088-866-8013（平日9:00～17:00） FAX 088-866-8008
k_geijyutsu-sai@kochi-bunkazaidan.or.jp
※ 電子申請は、芸術祭公式HPより受け付けます。
(<https://www.kochi-art.com/>)



芸術祭公式HP



Facebook・X(旧Twitter)・YouTubeで情報発信中!

申請についての留意事項等

1. 行事の種類について

県及び県立文化施設の行事は共催行事となります。
市町村、文化芸術団体の皆様から申請いただく行事はすべて協賛行事となります。
ただし、営利目的の行事、宗教性、政治性が強い行事は参加行事と認められない場合があります。

2. 行事の開催期間について

原則として、令和8年8月30日（日）から12月6日（日）までの間の行事とします。
ただし、展示会など会期が長期にわたる催しで、会期の大半が芸術祭期間に含まれている場合は参加行事と認めることがあります。

3. 芸術祭参加申請書について

芸術祭公式HP内「芸術祭参加申請フォーム」から申請いただけますが、申請書様式をご希望の場合は、(公財)高知県文化財団までお問い合わせください。
・未定事項のある場合は、未記入で提出してください。後日、詳細が決まり次第ご連絡ください。
・芸術祭公式ガイドブック・HPに掲載しますので、行事の内容が分かる写真（行事の様子等）を参加申請書と一緒に送ってください。
・参加が承認された場合は、応募締め切り後、2週間程度で承認通知をお送りいたします。
※承認通知が届かない場合はご連絡ください。
・参加申請によって得た個人情報等は、芸術祭の運営に必要な事務連絡、広報物への記載等に使用し、目的外の使用はいたしません。ただし、主催者である(公財)高知県文化財団が行う文化事業へのご協力をお願いする際には連絡させていただく場合があります。

4. 行事の視察について

参加行事につきましては、芸術祭執行委員が視察をすることがありますので、入場券等をご提供くださいますよう、よろしくお願いいたします。

5. その他

- ・芸術祭公式HPからの参加申請、事業実施報告書の提出も受け付けます。
申請受付後、返信メールをお送りします。（自動返信）
申請後3日（土日祝除く）以内に返信メールがない場合は、お手数ですが、(公財)高知県文化財団までご連絡ください。
- ・芸術祭の共催・協賛行事として参加承認後に、広報物等を作成する場合は指定クレジットを記載してください。また「芸術祭」の周知のため、芸術祭公式HPのQRコードの記載にもご協力をお願いします。
※指定クレジットとQRコードは芸術祭公式HPからダウンロードできます。